

## 会 議 録

会議の名称	第3回 本荘由利一市七町合併協議会
開催日時	平成15年4月17日(木) 午前10時～
開催場所	本荘由利広域交流センター 多目的ホール
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	大内町 小松敏博(第2号委員)
<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 人事異動に伴う幹事長及び事務局職員の紹介について</p> <p>4. 会議録署名委員の指名について</p> <p>5. 議 題 (報告事項) 報告第12号 平成15年度本荘由利一市七町合併協議会予算について 報告第13号 本荘由利一市七町合併協議会事務局規程の一部改正について 報告第14号 本荘由利一市七町合併協議会幹事会設置要領の一部改正について (協議事項) 協議第8号 新市名称の決定方法について 協議第9号 慣行の取扱いについて</p> <p>6. その他 委員先進地研修について</p> <p>7. 閉会</p>	
会議の経過	別添のとおり

別紙 出席者名簿

委員(40名)

職 氏 名	職 氏 名	職 氏 名
会 長 柳 田 弘	委 員 村 上 亨	委 員 三 浦 稔
副 会 長 佐 々 木 秀 綱	委 員 木 内 忠 一	委 員 尾 留 川 正
副 会 長 佐 藤 清 圓	委 員 成 田 正 雄	委 員 木 内 忠 一
副 会 長 加 藤 鉦 一	委 員 遠 藤 忠 平	委 員 佐 々 木 正 男
副 会 長 阿 部 滿	委 員 小 松 義 嗣 一	委 員 小 笠 原 良 一
副 会 長 阿 部 幸 悦	委 員 小 齐 藤 栄 一	委 員 長 谷 山 光
副 会 長 阿 三 浦 孝 郎	委 員 齐 鈴 木 貞 一	委 員 金 子 拓 雄
副 会 長 佐 藤 源 一	委 員 今 野 義 親	委 員 三 浦 重 夫
委 員 齐 藤 好 三 雄	委 員 眞 坂 孝 衛 子	委 員 須 田 妙 子
委 員 工 藤 兼 三 雄	委 員 東 海 林 京 子	委 員 須 松 田 訓 子
委 員 正 木 正 夫	委 員 村 岡 兼 幸	委 員 高 橋 和 子
委 員 大 場 重 夫	委 員 茂 木 好 文	委 員 高 石 山 修
委 員 阿 部 一 雄	委 員 鈴 木 清	
委 員 前 川 侷	委 員 高 橋 良 一	

幹事会(16名)

職 氏 名	職 氏 名
幹 事 長 鷹 照 賢 隆	幹 事 齋 藤 隆 一
副 幹 事 長 小 松 久 男	幹 事 土 田 隆 男
幹 事 佐 藤 德 弥	幹 事 早 川 修 一(代理)
幹 事 佐 々 木 登	幹 事 莊 司 和 夫
幹 事 伊 藤 正 弘	幹 事 藤 原 秀 一
幹 事 小 笠 原 察 雄	幹 事 小 松 慶 悦
幹 事 三 浦 昭 夫	幹 事 加 賀 秀 喜
幹 事 村 上 隆 司	幹 事 佐 藤 善 昭

事務局(4名)

職 氏 名	職 氏 名
局 長 佐 々 木 均	
副 局 長 村 上 健 司	
次 長 熊 谷 正	
次 長 渡 部 進	

午前10時00分 開 会

○事務局

おはようございます。ご案内の時刻となりましたので、これより第3回本荘由利一市七町合併議会を開会いたします。

次第の2番目です。会長あいさつをお願いします。

○柳田会長

皆さんおはようございます。

大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。県議会選挙も終わりましたところでございますが、これからまた選挙のある市議会議員、町議会議員、あるいは町長さん方におかれましては、これからまたもう一仕事だなというふうに思います。

ところで、桜の花も開花しました。本荘市では確か2月の25日、観光協会で桜の開花予想は、例年だと4月の11日頃なので、今年も4月の11日からとして観桜会を設定し、作業を進めておりましたが、その後気象台では4月16日が実際は開花との予報がありました。山開きは、1カ月以上前に話し合われたことで4月11日としたけれども、ようやく今日の17日、2分咲きから3分咲きとなりました。開花予想というのは当たるんだなあと思いました。各町におかれましてもおそらく花が相当開きかけてきているのではないかなと、思います。

ところで、市町村合併協議会も第3回を数えることになりましたが、1回、2回とともに委員の皆様方から多くのご質問、ご意見をいただきまして、事務局、あるいは幹事会等においても、市町村合併に向けての作業が鋭意進んでいるところであります。

このまえ説明申し上げましたように、1万人を対象にしたアンケート調査をするということで、そのアンケートのことについて皆さん方からもご審議いただいておりますが、これが4月7日から今月の22日までということを進めております。22日が回収の最終日ということにしてありますが、今のところ1万人のうち約4,000名からの回答をいただいているようであります。従って、これから22日までできるだけ多く回収に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

今日は、議案としては報告事項三つと協議事項二つでございますが、皆さん方から、より一層、ご審議賜りたいと思います。

以上、申し上げまして開会にあたりましてのあいさつといたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、次に、次第の3番目にあります人事異動に伴う幹事及び事務局職員の紹介になりますが、最初に委員でございます県の方からおいでいただいております石山委員さんですが、由利地域振興局長さんと機構改革により昇格されております。石山委員さんです。

それでは、このたびの構成各市・町の4月定期人事異動に伴う幹事の異動及び事務局職員の紹介をしたいと思います。

幹事の異動ですが、このあと、報告事項でも報告をいたしますが、西目町の課長幹事につきまして、企画課長が配置されております。それで、幹事として加賀企画課長が新任されております。加賀西目町企画課長さんです。

次に、岩城町情報企画課長さんが主管兼情報企画課長に昇格されております。なお、吉田岩城町主管は本日欠席されておまして、代理で早川参事が出席しております。

続きまして、大内町企画課長が主幹兼企画課長に昇格されております。藤原大内町主幹です。

次に、鳥海町が機構改革により、企画観光課が企画情報課に課名変更されております。佐藤鳥海町企画情報課長です。

続きまして、4月1日付で事務局体制が強化されておりますのでご紹介いたします。

総務班、本荘市主査、嵯峨江理子。

総務班、本荘市主査、阿部良博。

総務班、岩城町主任、今野保。

総務班、鳥海町主任、高橋辰也。

計画班、矢島町主任、佐藤徳和。

計画班、西目町主任、三浦啓助。

計画班、由利町主任、佐藤俊。

調整第二班、東由利町係長、佐藤和広。

調整第三班、大内町主任、伊藤康。

以上です。

それでは、これより協議に入らせていただきます。

会議の議長は、合併協議会規約第 10 条第2項の規定に基づきまして会長があたることになっておりますので、会長よろしく申し上げます。

### ○柳田会長

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

皆様に前もってご案内差し上げておりますように、今日の会議は一応、11 時 30 分頃をめぐりに終えたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

これより議事に入ります。本日の出席委員は 40 名です。大内町議会より推薦いただきました小松敏博委員より、欠席の届け出があります。出席委員は定数に達しております。本協議会に説明のため、幹事の出席を求めています。

次第4、会議録署名委員を指名したいと思えます。

会議録署名委員は、会議運営規程第8条第2項の規定により、大内町の成田正雄委員、東由利町の長谷山光委員を指名いたします。

次に、5の議題に入ります。

最初に、報告事項でございます。

報告第 12 号、平成 15 年度本荘由利一市七町合併協議会予算についてを事務局より説明願います。

### ○事務局

おはようございます。さっそく報告第 12 号を説明させていただきます。

報告第 12 号、平成 15 年度本荘由利一市七町合併協議会予算についてであります。資料の 1 ページをご覧くださいと思います。

本協議会の予算につきましては、本荘由利一市七町合併協議会財務規程第2条第2項の規定によりまして、協議会の会長が毎会計年度予算を調整し、協議会に報告するということになっております。

平成 15 年度の協議会の予算につきましては、全市・町の議決をいただいた翌日の3月 20 日をもって決定をさせていただいたものであります。

それでは、予算の内容について主なものを説明したいと思います。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,474 万 4,000 円ということであります。

4ページをお開きいただきたいと思えます。歳入が載っておりますが、主なものは一市七町の負担金であります。各市・町の内訳が載っておりますが、これは平等割 40%、人口割 60%で計算されたもので、負担金の総額が 5,474 万 1,000 円というふうになっております。

その使い道、歳出でございますが、5ページ以降に載せてございます。1款運営費1項会議費でございますが、462 万 3,000 円を計上しております。主なものは、協議会委員の委員さんの報酬、これは協議会出席1回につき 6,200 円ということ積算をさせてもらっております。なお、会

長、副会長さんの分はここには計上されておりません。それから委託料につきましては、会議録作成のための録音テープ及びテープの反訳料、これが主なものとなっております。

続きまして、6ページをお開き下さい。同じく1款運営費ですが、2項事務費には1,322万7,000円を計上しております。主なものは、臨時職員の賃金、職員の普通旅費、役務費は郵便料、電話料となっております。それから使用料及び賃借料は、事務室の借り上げ料、それからパソコンのリース等というふうになっております。

7ページをご覧下さい。2款事業費ですが、これは合併協議会の事業推進に係る経費として1項事業推進費に3,589万4,000円を計上しております。主なものとして、旅費は協議会委員さんの先進地研修の旅費、需要費は協議会だより、あるいは新市建設計画のダイジェスト版の印刷費などがあります。委託料につきましては、電算システムの構築調査委託料、それから高速通信システム構築委託料、また合併の気運を盛り上げるというための看板やポスターの作成委託料などがあります。借上料は、先進地研修に係るバスの借上料であります。最後に、予備費としまして100万円を計上させてもらっております。

以上、平成15年度協議会予算について説明を終わります。

#### ○柳田会長

ただいま予算について説明ありましたが、これについてご意見、ご質問ありませんか。  
はい、どうぞ。

#### ○高橋和子委員(鳥海町)

鳥海町の高橋と申します。

7ページの委託料のところなんですけれども、2,293万7,000円という金額が出ております。そのあとの説明の中に、上のほうにはずっと金額が出ておりますけれども、ここには出ておりませんので、これをちょっと教えていただきたいということと、もう一つ、一番下のところに新例規作成委託料等と書いておりますけれども、そうすればこのほかにもう一つ何かあるということですか。もう2、3あるということですか。そこらへんちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○柳田会長

はい、事務局。

#### ○事務局

お答えしたいと思いますが、委託料に金額が入ってないということですが、これは入札の関係がございまして、ここに金額を入れるとなりますと、親金が全部出てしまいます。そういうことで伏せております。

それから、「等」とありますのは、これから新しい市に向かいますので、いろいろと調査関係のものがございまして、かなりの数になっていこうと思いますので「等」というふうにしておりますので、このほかにもかなり例規もそうですし、それからシステム関係をどうしていくのかというようなものも入っておりますので、金額、数字についてはそのような形でふせておりますのでご了承願いたいと思います。

#### ○高橋和子委員(鳥海町)

はい、わかりました。ご丁寧なご説明、ありがとうございます。

私、申し上げましたのは、この数字のこともそうですけれども、ここに一番最後に新例規作成委託料等とありますけれども、もしわかっていることでありましたら、この書類にと言いますか、私たちに提出する書類に書いていただきたいと、明記していただきたいということでございます。

と言いますのは、今後のことをございますけれども、こういうことがちょっと、Aという、何といいま  
すか、例えばの話なんですけれども、Aという事項の中にBという事項も入ってたんだけれども、  
ここには書いてませんでしたよということになりますと、私たち委員といたしましても、大変住民の  
人方にも大変迷惑かけるということをございます。

それともう一つは、もしそういうことがあった場合、そういうことがこの協議会で決定した場合、一  
番最初の協議会の話の中で、一度決定したことは再度審議をしないという話し合いを行っており  
ます。そういうことも一つの、私、あの時ここの中に入っていたのは説明受けなかったけれども、  
ここで決まってしまったんだとよと、あとでそういうことになりますと私も、住民の人方に大変失礼  
かけると思います。そういうことと、中にちゃんと明記していただかないと、一人一人の委員の人  
方の解釈の相違というものも出てくると思いますので、できるだけここに出せる範囲内でと言いま  
すか、出していただきたいと思います。それは事務局にお願いでございます。以上でございます。  
わかりますでしょうか、私の言うこと。

○柳田会長

ただいまのご意見について事務局から説明しますが、その「等」について、「等」というのは例え  
ばどういうのが想定されるのか、数あるでしょうけれども、もしあったら参考までに説明して下さ  
い。

○高橋和子委員(鳥海町)

いえ、そういうことでなくて、今後のことです。今日のことはまずこれでいいんですけども、今後こ  
ういうことでくって物事を出していただいても、あとでAという事項の中にB、Cというものも入って  
たんだとよと、ここには書いてなかったけども、事務局ではそういう意図で出したんだよということに  
なりますと、あとで委員の人方の解釈の違いも出てきますし、そしてまた前の協議で決定した事  
項は、あとで再審議をしないということが一番最初の、1回目の協議会で決めておりますので、そ  
こら辺を、わかることと言いますか、ここに出すことを全部出していただきたいということをござ  
います。今後、さまざま決めていく上でということをございます。

○柳田会長

はい。事務局に答えてもらいます。

○事務局

「等」ということでありますが、この「等」の中には、例えばホームページの更新とか、事務的なも  
のも入っておりますが、今後、出せるもの、隠すということじゃなく、出せるものはすべて出したい  
と思います。

それから、これは報告になりますので、その点もご理解いただきたいと思います。

○高橋和子委員(鳥海町)

はい、それもわかっておりまして言ったのでございます。よろしく申し上げます。

○柳田会長

ほか、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

それでは承認と決しまして、次に移ります。

報告第 13 号、本荘由利一市七町合併協議会事務局規程の一部改正について並びに報告第 14 号、本荘由利一市七町合併協議会幹事設置要領の一部改正について、関連がございますので、一括して事務局の説明を願います。

#### ○事務局

それでは、報告第 13 号、本荘由利一市七町合併協議会事務局規程の一部改正についてを最初に説明をしたいと思います。

8ページをご覧いただきたいと思います。この改正理由でございますけれども、これはここに書いてあるとおりですが、本荘由利一市七町合併協議会事務局体制の効率化を図るため、事務局規程の一部を改正したいということで改正したものであります。

この内容でございますけれども、事務局の総務班ですが、これまで3名体制でございました。それを4名に増員するという事です。それからもう一つは、分掌事務、これまで事務局の計画班にあった予算編成に関する事務でございますが、これを総務班に移したということであります。付則としまして、この規程は、平成 15 年4月1日から施行するというふうな内容でございます。

続きまして9ページをお開き下さい。報告第 14 号、本荘由利一市七町合併協議会幹事設置要領の一部改正についてでございます。

改正理由としまして、先ほど事務局体制の紹介ありましたが、4月に本荘由利一市七町合併協議会構成市町村の人事異動及び機構改革等によるものであります。改正内容としまして、先ほどダブリますけれども、これまで西目町の企画課長さんが不在だったため、総務課長さんが幹事を務めておったわけですが、4月の人事異動によりまして、企画課長さんが決まりましたので、「総務課長」を「企画課長」に、また鳥海町で4月に機構改革がございまして、「企画観光課長」を「企画情報課長」に改めたというふうな内容でございます。この要領も4月1日から施行するというふうな内容でございます。

以上、報告第 13 号、14 号について説明を終わります。

#### ○柳田会長

はい、今、説明ありました報告第 13 号並びに報告第 14 号について何かご質問、ご意見ございませんか。はい、どうぞ。

#### ○阿部一雄委員(岩城町)

岩城町の阿部です。報告第 14 号に関すると思いますので、事務局の方から一つお知らせをいただきたいと思います。幹事会、あるいは専門部会の設置要領によりまして、その幹事会、専門部会等には代理出席はできないのではないかと、要領はそのようになっておるように見受けられますが、職名、氏名がきちんと決まっておると。一市七町の。そうでありませんか。

#### ○柳田会長

事務局の説明を願います。

#### ○阿部一雄委員(岩城町)

すみません、幹事会も専門部会も第3条に、「委員は別表による」と、こういうようにありまして、別表がございまして、一市七町の助役、何の誰それ、あるいは何々課長、何の誰それと、こういうようにきちんとうたってあるわけです。そういったしまして、条文を読んでまいりますと、大変のっぴきならない事情がございまして会議に出席できない事情になったという時の代理というのは、この条文の中になくはないわけですが、今までいろいろ分科会を始め、会議を重ねてきた課程の中で、例えば急に出席できなくなったと、こういうようなことで大変不都合があったとか何とかというようなことはないものでしょうか。この市町村合併のすり合わせを行う、あるいはそういう課程の中でそういうこ

とがあるとなれば、代理の職員が出席をして、というようなことが、例えば会長の権限でできるとか、今までやりましたとかというような、そういう不都合を解消するために弾力的な運営を図ったとかというようなことはないもんですか。

#### ○事務局

ただいまの代理出席の件でございますが、分科会、専門部会等は、それこそ弾力的に運用していかなければ、例えばその町の職員が出席できないためにその町の意向が反映されないということになると大変だということで、あえて代理について禁止も、それから認めるとも書いてないわけですが、そのように弾力的に行っているということでご理解いただきたいと思います。

#### ○柳田会長

いいですか。ほか、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### ○柳田会長

それではないようですので、報告第13号及び報告第14号の2件についてはご理解いただいたものといたします。

次に、協議事項に移らせていただきます。

協議第8号の新市名称の決定方法について、事務局から説明をさせます。

#### ○事務局

それでは協議第8号についてご説明をいたします。

協議第8号、新市名称の決定方法についてであります。資料10ページをお開き下さい。

本日の提案は、新市の名称をどのように決めたらいいのかというふうな提案であります。合併の方式、合併の期日、新市の名称、事務所の位置、この4項目につきましては合併協定項目の中では一般的に基本4項目というふうに呼ばれているものであります。その理由として、先進地の事例でございますが、そのほとんどが基本4項目の協議の進み具合でその後の協議がスムーズに進むというふうに言われております。本協議会では、第1回目の協議会で、ただいま申し上げました基本4項目のうち、合併の方式は新設、いわゆる対等合併ということで確認をしております。また、合併の期日につきましては平成17年3月までという目標を確認いただいたところであります。

新市の名称は、合併の方式によりましてその取り扱いが違ってまいります。本協議会で決定いただいた新設合併の場合は、関係市町、すなわち一市七町の法人格がいつでも消滅するということになりまして、新たな法人格が発生し、新しい名称を決める必要があります。

新市の名称は、新市建設計画を策定する際のイメージとしても大切でありまして、前回、第2回の協議会で今後のスケジュールについて説明をしておりますが、新市の将来像、いわゆる新市建設計画を今年12月頃までには決定し、県との正式協議に入りたいと。そして、来年の6月には合併協定書に調印をしたいというふうなスケジュールを組んでいるところです。

そうしますと、スケジュール的には新市建設計画の策定と並行し、12月には新市の名称を決められる段取りで協議を進める必要があるというふうに存じます。新市の名称につきましては、住民生活の基本となるものと存じますし、住民の一体感を醸成することからいたしましても、大変重要な役割を担うものと思っておりますが、決定方法いかんでは時間のかかる協議になろうかと思っております。新しい市の名称を決めるというふうな場合、いろいろな方法があると思っております。

たたき台としまして、11ページに平成3年以降、新設合併をされた、お隣は予定であります。先進地8市の取り組みについて、パターンごとと言いますか、類型ごとに整理をして載せてございますので、概略を説明したいと思います。



一つ目が、「公募のうえ、合併協議会で協議をして決定する」と。繰り返しますが、一つ目が、「公募のうえ、合併協議会で協議をして決定する」というパターンです。お隣、仁賀保町・金浦町・象潟町の3町、この合併協議会での現時点での取り組みはこの方法ではないかなと思います。最終的な決定方法はまだ未定となっているようですが、このパターンではないかなというふうに思います。

次が、「公募のうえ、合併協議会に選定委員会を設け候補を絞り込み、協議会で決定する」というふうなパターンです。東京都西東京市、山梨の南アルプス市、香川県東かがわ市がこのパターンになるのではないかなと思います。ただ、西東京市の場合は、公募したものを小委員会で絞り込み、再度市民の意向調査で得票数の多かった名称に決定するというふうなことがございますので、この中ではちょっと特異のケースかなと思います。

3番目が、「公募をしないで合併協議会で協議をして決定する」というふうなパターンです。香川県さぬき市のパターンですが、ただ、前提に関係の町から10ずつの提案をいただいて、住民アンケートの内容も検討しながらこういうふうなことをされたということです。

最後が、これも「公募をしないで、関係市町村の首長等が協議をして合併協議会で決定する」というパターンです。北上市の場合は、事前に関係市町村の首長さん、議長さんが協議をして協議会で決定されておりまして、あきる野市と篠山市は最終的にこれは関係首長さんが協議をして決定されているというふうなパターン、先ほど言いましたように、平成3年以降、新設合併をされた先進事例を紹介いたしました。

このほかに、まだまだいろいろな決定方法があるかと思っています。ただいま先進事例を紹介しましたが、これらを参考に、今日は新市の名称決定の方法についてご協議をいただければと思います。以上であります。

#### ○柳田会長

この新市の名称決定、新しい市の名前をつけることなので重要だということです。それで、事務局のほうで、一つの参考例として、皆様にお示ししているわけでありますので、今日、ここでどういうふうにしましょうとかということでもなく、このような参考例を見ながら、どういう方法がよいかなど、今日は皆さん方から意見伺うんですけども、そういう意味でただいま説明しましたから、どうぞ皆さん方から何かご意見ありましたら。はい。

#### ○眞坂孝衛委員(鳥海町)

鳥海町の眞坂と申します。鳥海町では、本日出席している協議会の委員5名で新市の名称について事前に協議してまいりました。その結果、先ほど事務局から例も申し上げられましたが、全国から公募して、その中から何点かを選んで、そしてこの協議会で決定するのが一番ふさわしいのではないかなという結論に達しました。

そして参考までに申し上げますが、この中に投票数の多い名前を選ぶということもありますが、私ども鳥海町としてはそういうことではなくて、どんなに多い投票数であっても、一つの名前だというような形で選んでいったほうがいいのではないかなと、そういう結論に達しましたので、そのほうがいいのではないかと私は思っております。以上です。

#### ○柳田会長

はい、どうも。ほかにございますか。はい、どうぞ。

#### ○斉藤栄一委員(西目町)

西目の斉藤です。

ただいま、鳥海町さんの、いわゆる、5人の協議ということでありましたけれども、私の方では、議会の参考意見ということで申し上げますが、半分以上は鳥海町さんと同じであります。うちの方

は、住民のということで、全国のと申しません。広くても結構なんです、できればこの問題につきましては、地元の住民が参画できる唯一のと言いますか、ちょっと言葉がすぎるかもしれませんが、自分がこの新市の名称に参画できるという手段ではないかなというふうに思いまして、住民から公募すると。いわゆる仁賀保方式。

それで、先ほど鳥海町さんも言われましたように、多ければいいというんじゃなくて、この一市七町のイメージにぴったりと合ったような、そんな新市の名称にしたほうがいいんじゃないかというのがすべての方の意見でありましたし、この協議会でまた絞り込んで、そしてまた絞り込んで、その新市の名称を作るというような意見でありますので、また私からも報告しておきたいと思いません。

#### ○柳田会長

ほかにありませんか。

先ほど申し上げましたように、今日ここで決めるのではなく、皆さん方からきたんのない意見をいただき、あとでそれを整理しながら、どういうふうな方向にしていっていいのかなと、こういうふうなことを期待しております。

はい、どうぞ。

#### ○小松義嗣委員(東由利町)

東由利の小松です。

私は、ただいま紹介されました参考資料の中の「公募せず合併協議会で協議して決定する」のに賛成でございます。

つまり、私もこれまで仁賀保3町さんがいろいろ全国的に公募しまして、内外的に莫大な数字の候補名が集まりました。しかし、協議内容を見ますと、最終的には各町、各町の思いの中で、結果的にはその思いの中の、ある程度の候補になったと。結局、公募したのは何なのかというような結果のように見受けられます。従いまして私は、この協議会としての公募はしないで、各市町で、それぞれ思いを、2、3、候補をあげまして、その候補の中からこの協議会に決定するというようなしかたがよいのではないかなと、そういうように思います。

結局、莫大な公募、この協議会で公募しますと莫大な時間と浪費がかかります。そういうようなことで、私は、協議会としては公募しないで、各町の思いの中で2、3の候補をこの協議会に持ち込みまして、この協議会で決定した方がいいのではないかなと、そのように思いまして、ちなみに私どもの町でも、明日をつくる町づくり懇談会というものがありまして、35名で構成されておりますが、その中でいろいろ協議しました。やはり、そのような方法が最も効率的で確かな協議になるのではないかなというように提案したいと思いません。

#### ○柳田会長

はい、どうもありがとうございます。

#### ○阿部一雄委員(岩城町)

岩城の阿部です。

私もは、議会全員でこの問題について研究会を行いました。最終的な結論といたしましては、対等、新設の合併でございますから、一市七町の市名・町名は使わないと。そして、公募ということで意見の統一を見たわけでございます。そういたしますと、公募の範囲は全国か秋田県内か、あるいは一市七町の管内かと、いろいろなそういう細かい問題になってまいりますけれども、そういうことはあとでまた今回の進みぐあいを見ながら協議を重ねていくと。とりあえず、一市七町の旧名は使わないということで公募をする。その中からこの参考例を見ながら決定方法を見い出していきましよう、ということでございます。

○柳田会長

はい、ほか、はいどうぞ。矢島の茂木さん。

○茂木好文委員(矢島町)

矢島の茂木と申します。

実は私どもも5人の委員で今回の件について相談をいたしました。たまたま今、岩城さんのほうからお話ありましたように、名前については相当どこでももめていると。綱の引き合いがとても強く最終的に仁賀保の例を見ればわかるんですけれども、ということで、今の一市七町の市・町名は使わない方法で選択をしたらよいのではないのでしょうかというふうな結論に達しました。

あとは、公募とかいろんな方法があると思いますけれども、これはこのあとの小委員会なり、あるいは専門部会、事務局なりで絞ってというふうな話し合いをしてみたいと思います。以上です。

○柳田会長

はい、どうぞ。由利町の村上さん。

○村上 亨委員(由利町)

由利町の村上です。

実は、4月の22日に臨時議会がございます。そのあと、全員協議会で議員全員が入った町づくり協議会を設置しております。そしてまた、町との話し合いを今後どう持っていくかと、それから自民等の三位一体の形をどう持っていくかという協議を持ちたいと思っておりますので、できれば今回はその決定方法というのは、まあ次に回していただければありがたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柳田会長

ほか、ございませんか。はい、大内さん。

○成田正雄委員(大内町)

私が最後のようすけれども、大内の成田です。

私どもの方は、一応やっぱり公募のほうがいいと。しかし、全国的な公募のしかたはちょっと疑問をはさむ余地があると。限定された一市七町内の住民の方々の公募と。

あえて言うならば、ここ新設合併と言ひますけれども、まさに今のところ本荘市が中心でありまして、そういう意味では本荘であろうと由利町であろうと、地域に根ざした名称でもさしつかえはないのではないかとひいうふうに考へておひます。

○柳田会長

どうもありがとうござひます。町によつては、委員5人で相談した、あるいは議会で相談したといふところもあるようすし、まだ、今、由利町さんのように、まだそういうところまでいってないから次回にといふところもあるようす。そういうようなことで、今日はまあ、きたんなくご意見賜ればいひと思ひます。相談してあつてもなくとも、まあまあ、せつかくの機会ですので、どうぞ。何か、どうぞ。

○齊藤好三委員(本荘市)

本荘市ですけれども、齊藤と申します。

私らの方でもまだ議会でも、また皆さんの話を承りますと、5人でご相談なされたとかいろいろあるようすござひますけど、まだそういうこと相談してござひません。ただ基本的には、私考へますに、

皆さんのお話は聞いてないんですけど、これ、名前はどこを使用しないとか何かでなくて、そういう中での問題点は大きな意味での町づくりという、新しい町を作るということでは、皆さんと一緒になってこの後検討してまいりたいと。そういう意味で由利町さんと同じような方向でありますので、よろしく願い申し上げたいと、こう思います。以上であります。

#### ○柳田会長

そうすれば、関係市町からそれぞれ説明がありましたのでこれでいいでしょうか。

これからそれぞれの町、あるいは委員の中で、例えば隣の町の委員と私の町の委員等での話し合いなどによっての話の展開もあるでしょうし、今日は事務局の方から先進地事例ということで投げ掛けてこういう方法もあったということでお示し、皆さま方に説明したわけでございますので、これは短兵急に決める問題でもない、慎重に決めるべき問題だと思いますので、今日、ご発言された皆さんの意見というものは十分参考にするわけですが、あとの機会にまた、この問題は前回に、話さなかったけれども話したいということが生じた場合、承る機会も作りたいと思いますので、いいでしょうか。

#### ○前川 侖委員(岩城町)

岩城の前川と言いますけども、今、いろんな意見が出ましたけれども、私はどの方法をとってもこれがベターだというのはあり得ないのではないかなと、こう思います。全国から公募する、あるいは一市七町内で公募する、いろいろ意見があると思います。どれがベターなのかということは、非常に難しいと思いますけども、ただ、新市の名称というのは、やはりこの地区のイメージというものが出なければならぬ。そういうことを踏まえて、何でもかんでもいいなんていうことはあり得ないわけですが、そういうことを踏まえてやっぱり、公募でも何でも、そういうふうな考えでなければならぬのではないかなというふうに思います。

今、うちの町の議長が申しましたけども、議会の中でもやっぱりいろいろ意見がある程度分かるわけですが、それがそれじゃあいいのかというと、なかなか、これだというのは出てこないわけですが、私はやっぱり、これはいつまで、ずるずるばったりということもできないでしょうし、ある程度期限というものを設けるべきじゃないか。今、事務局では12月と、こういうような話でしたけども、それまでずるずるばったりで、いろいろ議論していくのかということにもなるわけで、一定の期限というものを設けるべきじゃないか。あるいは各首長さん方でももう少しこう、どういう考えなのかなということを私は考えをお伺いしたいんですけども。

#### ○柳田会長

今日は、各首長がいらっしゃるので、私が代表して話すわけにはいきませんが、このことについては、首長間でじっくりいきましょうと話した経緯がありますので、ご理解いただきたいと思います。

これは、新市名は12月までには決めるけれども、決める方法については、この次というあと5月、6月…。

それで今日は、先ほどの話のように、自分の町ではまだ話し合っていない、またそこまで相談もしていないという町もあります。また、今ある名前は使わないことに決定したというところもあります。従って、今日の意見を、次回には各町でそれぞれ町で名前の決定方法はどのような方法がいいという意見を賜る場を作りたいと思いますので、一つご理解下さい。

早く作るという、決めるということは、これは早ければよいでしょうが論議を継続してやっていきたいと思いますので、一つよろしく願います。

はい、どうぞ。

#### ○小松義嗣委員(東由利町)

今、会長がそう言いましたけども、そんなのん気なことを考えていいんですか、これ。結局、名称を決めるのではなくて、決定方法を定めるのでしょ。それにそういうふうにも時間かかって私にはうまくないと思いますよ。結局、事前にこういう協議というものを、議題もちゃんと提出しているんですから、それについて当然検討してくるのが当たり前であって、それまだ私たちの町ではやっていませんと、そういうものは理由にならないと思いますよ。ですからやっぱり、進められることはちゃんと進んでもらいたいと思います。名称決めるのは、それは当然手間はかかると思いますが、決定方法について、それもこのように長引くというと、名称なんていうのは決まるはずないと思いますよ、私は。

○柳田会長

はい、元気のいい方ばかり発言されなくて、みんな発言して下さいよ。  
はい、どうぞ。

○村上 享委員(由利町)

今回はまあ何日も余裕がなかったというようなことがありますので、その中で5人が集まるということではできるんでしょうけども、また議会招集、全員協議会等できるんでしょうけども、ただもう少し幅広くということをして由利町としては考えておりましたので、22日の全員協議会の場でそうしたことを決めてから話し合いたいということですので、別にそれをいつまでも長く延ばしておくという考えはございません。次回まで待っていただきたいということをお願いしただけですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○東海林京子委員(本荘市)

あちこち出かけて行きますと、この合併にける主婦の思いというのはずいぶん大きいわけですよ。それで、そんなときに、この名前というのは、自分の思いを込めてつけていただくものでないかなと思ひまして、そういう自分の主婦の立場というか、みんなの思いが届くような方法で決めていただきたいもんだなと思ひわけです。そうすると、例えば各市町でそういうような工夫をしながら決めていただければありがたいなと思ひます。

○柳田会長

今日は決定方法にということで投げ掛けて、ですから皆さん方今日は、それぞれの町の立場、これまでの進め方など伺ったわけですので、事務局のほうで整理をし、次回に決定方法について決められるように努力したい、このように思ひます。

はい、どうぞ。

○高橋和子委員(鳥海町)

来月まで方法決定をしたいというような話ですけども、やるのならきちんと来月は決定、方法、名称の決定方法ですけども、来月、必ずそれを決めますということをしてここで議長さんのほうから言ってもらわなければ、また来月なればまた話もとに戻って、またその次になりますということになりますとずるずるとなります。早く決めて、方法だけは早く、どういう方法でやるのかということをして早く決定していただきたいと思ひます。

来月必ず決定するように、またその次、その次といえはあと12月まで8カ月ぐらいしかなくなりましたから、よろしくそこら辺お願ひします。

○柳田会長

はい、茂木さん。

○茂木好文委員(矢島町)

すみません、今、鳥海の高橋さんと全く同じ意見です。いつも決定方法にというふうな案件が来るようでは困ると思います。それで、今、いろいろ意見が出ましたけれども、各町でそれぞれ、二つとか三つとか意見も出ましたし、公募というのも出ましたので、それを踏まえまして、もう1カ月ありますので、各町で今日のようにしてこない、もう今度はないと思いますので、そこできっちり、次回は決定方法について決めるというふうにしていただきたいということです。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○村岡兼幸委員(本荘市)

本荘市の村岡です。

決定方法についてはできるだけ速やかにというか、スピードをつけてやるということ、私もその部分は大賛成です。しかしこの決定方法についても非常に大事な協議事項だと思いますので、審議事項ではないわけで、協議を重ねていく中でまたいろいろな展開も出てきますので、次回ですべて決定が果たしていいのかどうか、慎重を期するところがあると思います。

例えば今日出ている案についても、一市七町の旧名は使わないというのは、これはかなり縛ることが、もうそれで決定方法にすることによって、名前の決定に関しても大きく変わってくるような内容です。一方では、地域に根ざした名前を欲しいというの大きな声があるわけで、これは必ず綱引きが起こるところで難しいところではございますけれども、それを含めて決定方法としてやってしまうのか、果たして来月でいいのか、もう1カ月ぐらいの時間があってもいいのではないかと、もう1カ月ぐらいのところもあると思いますので、そこらへんを勘案して決めていく必要があるのではないかと思います。

○柳田会長

はい、貴重な意見です。

それで、例えば先ほどから方法を急いで、決定方法を急ぐ、これ、委員の皆さんの気持ちよくわかります。先進地視察などもあるようです。そこではどういうことで、どうしたら良かった、あるいはこういうことをして失敗したとか、そうしたこともあると思います。そういうことも踏まえながら、さっき話したように、もう、この次、方法を決めましょうという意見も出たけども、今、村岡委員のほうから、貴重な発言がありましたので、そうしたことも考えながら、決定方法について、それだけ皆さん方、さまざまな情報収集して、やっぱり新しいまち、いいまちを作るからには、そういうような情報収集もしながらやっていかなければならないなど、こういうふうに思います。

今度の時に決めたいと、こういうふうに思いますが、その中でもう1回やってもいいんでないかという部分もあるかもしれません。この市町村合併は難しいんです。みんな。わからない中で進むんですから、あれもこれもきちんきちんといけば、これは大変いいわけなんです、それがために各町から委員が5人ずつ出て来て、ここで論議する場がありますので、そういうことも含めながら、だけれども、この次に一応、決定方法については決めるというような方向で持っていきたいと思えます。

高橋委員のほうからは、いやそんなことでなくて決める、早く議長言えと、こういうことのように、これは将来何十年も、あるいは50年続く、そういうことで非常に、自分の子供の名前付けるとき以上に、やっぱり真剣になって考える、みんなが思っていると思いますので。

○高橋和子委員(鳥海町)

それもわかります。ただ、私といたしましては、12月決定という事務局からの先ほどの発言でありましたので、その前に私といたしましては、全国に公募していただきたいという希望を持っております。といいますのは、この地域から出て行った人方といいますか、そういう方々にも参画していただきたいし、そしてそういう人方とのこれからのつながりも強く、そういうことで強く持っていきたい、強くしていただきたいと思っておりますので、それで来月に決定していただきたいということを申し上げました。

○柳田会長

私はどうも会長であり議長の立場から意見を申し上げにくいのですが、控えているのですが、高橋さんの意見もよくわかります。

それで、例えば全国公募となれば時間もかかるだろうし、そういう意味では早く決定方法について決めたほうがいいとおっしゃること、わかりました。それでまず、今度の会の時に決定方法を決めるように、事務局のほうで整理をして作業を進めさせたいと、こう思います。それでご理解下さい。

はい、どうぞ。

○今野義親委員(鳥海町)

鳥海の今野です。

今、市長さん言われたように、あとで整理をしてと言われましたけれども、整理というのは、今、この中で出た意見を整理するということでしょうか。また同じことこれ繰り返になります。こうなりませんかと。

○柳田会長

参考をもとに今日は皆さんから意見を聞いているところですので、この前はこういう案が出ましたというようなことを整理をするという、そういう意味です。

○今野義親委員(鳥海町)

結局でもね、この中から、今日出たものから大体選んでいくことなるんですよ。まず、全国、あるいは一市七町の中からは、あるいは秋田県内とは出てなかったけれども、そんな形になると思うんですよ。ただ、決定的なことは、やはり岩城さんのように、一市七町の名称は使わないと、こういうことが言われている町もあります。こういうことはね、今日の中では、これだけは方向は決めようかと決めないと、また同じように一市七町の名称は使わないと、この次もまた出てきますよ、これでは。それで全国、あるいは一市七町と。どこまでもこういう形でいくと思うんですよ。ですから、せっかく集まったんですから、ある程度のものは今日はね、ここまでは決めよう、もうここだけはもうみんなの意見で外しましょうといかないと、進まないと思いますよ、これ。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○工藤兼雄委員(本荘市)

先ほどは遅れまして申しわけございません。

いろいろ意見があるようですけれども、はっきり本音を言いますと、私どもも、矢島町さんもそうですが、改選期に入っています。この次の会議に、この席に来れるかどうかとわからない時期に、こういう話をされますと、協議をする場がないわけなんです。とてもそういうところではなかったというのが実情でもございますし、またこのあと、6月議会までは、臨時議会、あるいは全員協議

会を開いたとしても、新しい方々がそれに参画される議員が多数おると思います。その意見も聴取しなければなりません。そうなりますとやはり、時間的な余裕がなくて協議をしない、ただ早まって、将来の新市を決めるものに対して、いかがかなと。

それから先ほど、旧名を使わないということは、それは抜きにしてですね、やはり、先ほど皆さん方言われるように、地域にふさわしい、新しい新名称ということのあれが大事なんですから、もっともつとやっぱり、お互いに話し合いを、協議を、論議をしながら持ち帰ってしなければ、この場ですぐやりましょうという話ではなんじゃないかと思います。ご理解願いたいと思います。

○柳田会長

今、本荘の工藤委員の方からのお話は、そのような経緯もあるので、今日ここでなくて、あとの機会にという意見だったと思います。

はい、どうぞ。

○茂木好文委員(矢島町)

確かに、名前を決めるというのはとても時間がかかると思います。私、一番最初に小委員会というふうな提案したのは、実は、こういうふうな 40 何人で何時間もかけて市名を決めるのはとても時間がかかるしというふうな、突っ込んだ意見も出ないんじゃないかというふうなことで、今回、絶対置かないというふうに決めたんじゃないありませんので、必要に応じてはということですので、町名についての小委員会的なもの、あるいは首長さん方でそういうふうな話し合いをある程度煮詰めるとか、そういう方法をとっていただかないと、とても時間がかかりすぎると思います。

私もっと心配しているのは、新市の建設計画のほうに時間を相当取っていただかないといけないというふうな思いがございます。ですから、小委員会という部分も当然、決定方法の一つだと思っております。以上です。

○柳田会長

はい、今の茂木さんのご発言、とても、何というか意味があるなあというふうに思っています。小委員会というふうな、そういうのを作ってもいいんじゃないかというお話でございまして、取りようによっては、方法について会長、副会長のところで、それを小委員会と置き換えても結構なんです、そういう方法もあるんじゃないかというような含みにも聞こえましたが、その辺いかがですか。

○阿部一雄委員(岩城町)

私は、せっかく一市七町から5名ずつ法定協の委員を選出しておるんですから、1人、2人の会長、副会長にこの問題を丸投げするということはできません。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○茂木好文委員(矢島町)

そのことについて議論するという私、考えでないんです。実は、ある程度煮詰まってきたあとからのことを話しています。次回から小委員会を持ちましょうという話ではありません。ある程度煮詰まった段階では、あるところで、そこそこのところまで絞ってもらわないと、最後までこの 41 人で審議するのはとても時間かかるんじゃないかなというふうにご心配をしております。

○阿部一雄委員(岩城町)



私は、41名で議論を、論議を尽くすべきだ、最後までやるべきだと思います。その結果、次の段階でこういう方法もあるということまで、私はこの会で詰めるべきだと、こういう考えです。

○柳田会長

ほかにありませんか。

○斉藤好三委員(本荘市)

本荘市の斉藤です。

新市名称の決定の方法ですけれども、いろいろ皆さんの思いがあって私は、副会長さん方も各町から選ばれた5名の1人でございます。私、さっき見たとき雛壇かなと思って、雛壇ではないと思うんですが、どうか、会長さん、副会長さん方、町長さん方からもいろんなご意見を一つ賜りたいと、こう思ってございます。そういう中でいろんな話をしながら、それぞれの中で、今、こうこうこうだということじゃなくて、茂木さんの言うこともわかるし、阿部議長さんの言うこともわかりますけども、そういう中で一つ、会長さん方の、副会長さん方の意見も一つ聞きたいので、参考まで出して下さい。

○柳田会長

はい。それでは副会長の中から、どうぞ。

○阿部副会長(東由利町長)

まず、我々、会長、副会長というのは、会長に対して副会長が反論するようなのではみっともないのではないかとということで一応、皆さんの意見を優先しようという立場であります。ですから、遠慮して発言しないのでありまして、しゃべれといった時は一生懸命しゃべることになっていますので、一つよろしく願いを申し上げたいと思います。まあ立場を申し上げました。

まずは、どこでも名前を付けるのは大変なようであります。仁賀保地区の皆さんの発言、状況を、私は同僚でありますからよく聞かされております。大変だやと。まずは、全国からというふうな思いをしたら、仁賀保地区の話です。アメリカかどこか、外国からもたくさん来たそうです。800何ぼで、結果、金浦・仁賀保・象潟ということなようであります。結果論を申し上げるのでなくてですね、反省として、自分たちの地域の名前だとすれば、人任せでつけるのではなくて自分たちで決めれば良かったと、結果そうになりましたよということを強調したかったようであります。よって、私も昨日ですね、先ほど、うちの副議長でありますけれども、発言がありましたけれども、35人委員会ですね、こういうふうな議題があります。名前については、もめるやと。それで、我々はこういう発言をすればいいのかという言い方をですね、昨日したところであります。よって、先ほど発言がありましたけれども、まずは、公募という言い方は、いろいろあちこちで見えてですね、心配だと。自分たちの名前だから自分たちで決めれというふうな激励をされました。

よって、なかなか41人がそれぞれの名前を言うのも容易でないだろうから、各町、一人一人が平等な権利があるにしてもですね、それぞれの町の代表であることも確かでありますから、町ですね、一つか二つ絞って、それを出して一市七町で議論すればいいんじゃないかというふうな言い方をされたところでもあります。

そうすれば一つ二つ何とせばいいやというふうな、35人で今決めようかというふうな申し上げましたら、待て待てと。これについては東由利の、名前を二つ絞るとすればですよ、東由利で公募と言いますか、それぞれ参加をさせたらどうだというふうな言い方になりました。よって、今日の我々だけの議論ではないわけでもありますけれども、そういうふうな方向があるとすれば、ぜひ東由利町から誰か発言をして、そういうふうなことになればいいなあという思いを強くしたところがあります。本当に、なんぼ集まってもですね、名前は一つです。1,000集まっても2,000集まっても結果は一つしかできないわけでもありますので、だとすれば、それぞれの思い、例えば今、公募と

いう時代でもあるとすればですよ、全体じゃなくてそれぞれの町村がそれぞれのやり方でやってくればいいのかないかなという思いを強めます。

なおかつその時にですね、あの名前とこの名前は、東由利と岩城の名前は外そうなんていう言い方はですね、私はだめだと思います。いい名前だとすれば何でもいい、制限なしでいい名前をお互いに決めていければいいなと思います。茂木さん、どうですか。いいですか。

#### ○柳田会長

はい。阿部(東由利町長)副会長のほうからも話されましたが、次回に決定方法について決めたいと思います。東由利の町長さんの発言の中でもありましたように、各町で、例えば三つとかいくらかと、そういう話も出ましたけれども、非常に参考になるご意見だったなというふうに思います。

いずれにしろ、この次にその決定方法についてここで決める方向にしたいなと思いますのでご理解下さい。

#### ○阿部副会長(由利町長)

由利町の阿部と申しますが、東由利の阿部さんがしゃべりましたので、私も少ししゃべらせていただきますが、今、会長が、来月には決めたいということをおっしゃっていますけれども、決定方法の決定は、大きく分けて公募する、あるいは公募しない、この二つだと思います。事務的に、仮に公募するという形になったにしても、12月までに決定するというのであれば、時間的に私は、少し余裕があるのでないかと、妥協案みたいなもんですけれども、6月のこの会で名称の決定方法を決定するというような形にしたらいかがなものでしょうか。6カ月あれば、公募するにしても大体、間に合うんでないでしょうか。公募をして、それを整理して決定していくという形を取ったらいかがなものでしょうか。

#### ○三浦副会長(西目町長)

西目の三浦でございますが、大変、それぞれ意見はたくさんあるわけでありまして、こんなに時間が長くていいのかなというふうな思いもいたしますが、最初、この名称決定の方法を決めるにあたって、これだけ難産するのであれば、先が思いやられるなと思って私は聞いておりました。何とか一つ、これは来月と言いますと5月になるんですが、6月あたりで若干余裕をもって、そして各市や町の意見を十分踏まえて、そして決定方法を決めたらどうかと、こう思っております。長く時間かけることがいいのではないと私は思いますから、若干の余裕を持ったところで決定するという、議長からそういうお声をいただければ、大変、私がつまも帰ったあとでいろいろまた5人なり、あるいはまた議会と協議をして、この会に持って来ると、こういうことにしたいと思っておりますから、そういう方法でいった方がいいのではないかなと思っております。

これだけいろいろ議論しますと、新市建設計画なんてできるものかなと、私はそう思っております。ですからそうでなくて、やっぱり、到達するところは17年の3月ですから、それに向けてやっぱりスピード上げるところは上げて、やはり坂道は坂道でまたゆっくり登るところもあると思っておりますから、そういうところに時間をかけていくのが当然ではないかなと、こう思っておりますので、一応、参考のために申し上げます。

#### ○柳田会長

はい、どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

#### ○尾留川 正委員(由利町)

うちの町長、阿部さんが6月までに結論を出すというような意見を述べられまして、誠に最もだなど聞いておったんですけれども、由利町にしてみましても、村上議長さんが言われるようにま

だ、その方向も決まっていけないというような状態であります。それで、来月も、やっぱり各町からその決定方法を聴取した上で、6月に事務局で調整して結論めいたことを出すと、そういうような調整方法をとればスムーズにいくんじゃないかなと、そういうふうに私、考えましたので述べておきたいと思います。

#### ○柳田会長

今、5月の案と6月の案あります。先ほど申し上げましたように、5月に決定できるように努力するけれども、もしその時に整わなかった場合には6月には必ず決定すると、こういうふうな意見にも承りましたが、そういうことで一つ、ご理解下さい。

鳥海町の高橋さんにも、そういうことで一つご理解下さい。

では次に進みます。

続きまして、協議第9号、慣行の取り扱いについて、事務局から説明願います。

#### ○事務局

それでは、協議第9号、慣行の取り扱いについてご説明をしたいと思います。12ページをお開き願いたいと思います。

今回の協議会から、本格的に事務事業の協議項目を提案していくという形になります。2月10日に11専門部会、29分科会を立ち上げて、約1,700項目に及ぶ事務事業のすり合わせ作業を進めているというふうなことを前回の協議会の中でご報告しました。

それで、4月7日現在ですけれども、分科会段階で、約250項目、このすり合わせ作業を終えております。その中から、直接的に住民の皆様に関係する項目や、政策的に特に重要な項目がこの協議会に諮られるということになります。前回の協議会の中で、54項目ほどの標準的な協定項目の例を紹介しましたが、今回はその中の市章、市民憲章、市の花、木、鳥、市民歌、宣言、表彰制度等のいわゆる慣行という中にくられる取り扱いについて調整を図っております。

慣行につきましては、意味的に言いますとしきたりとか習わしとかというふうな意味でありまして、これを取り決めなければいけないというふうな法律等は一切ございません。従いまして、決めるということもございませんが、新市としての一体感の醸成を速やかに行う必要性、あるいは地域生活の継続性を保つというふうな意味から非常に大切なものだというふうにも考えております。そこで、12ページに具体的に調整内容を載せてございますのでご覧いただきたいと思います。

(1)、市章については、新市において新たに制定する。

(2)、市民憲章、市の花、木、鳥、市民歌、宣言等については、新市において調整するものとする。

(3)、表彰制度については、新市において新たな制度を創設するものとし、名誉市民等については、新たな表彰制度の中で調整するものとする。

以上3点、これが調整内容でございます。

14ページ以降に各市、町の現況を項目ごとに載せてございます。14ページ、15ページは市章の各市、町の現況が載っております。この見方ですけれども、上段の調整内容と四角で囲まれたものが先ほど言いました全体の調整内容、次が各市、町の現況、15ページになりますが、下のほうの部分、四角で囲まれたものが、項目ごとの調整内容、つまり市章は合併後、新市において新たに制定するものとするというような形で調整をさせてもらっています。

以下、同じように、項目ごとに記載してまして、次、16ページ、17ページには市民憲章、それから18ページ、19ページには市の花、木、鳥。20ページ、21ページには市民歌、宣言とあります。なお、宣言につきましては、20ページの下に※印でちょっと書いてございますが、各市、町で議案として可決されたもの、また、請願、陳情が採択されたもののうち、この一部を掲載しております。そういうふうにご理解願いたいと思います。

それから、22 ページ、23 ページには表彰関係について載せてございます。今後、このような形ですり合わせの終わったものから順次この協議会に提案していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、文書中、制定する、それから調整するというふうな文言があります。その使い分けですけれども、制定するとなった場合には、絶対定める、あるいは制定するんだというふうな強い意志を表すと。それから調整というふうな文言につきましては、検討するというふうなことで、この使い分けについてご理解をお願ひしたいと思ひます。以上であります。

#### ○柳田会長

9号について説明ありましたが、これについて何かご意見、これは、慣行ですからここに書いてるように、(1)については新市において、(2)の市民憲章、これについても新市において調整する、(3)についても、これも新たな表彰制度の中で調整すると、こういうことの、新市ができた場合にはこういうこと、こういうことと、今やっておかなければならないということはここにないんですが、一応、そういうような慣行上、こういうものは将来あるんだよということでの説明でございますので、これについては皆さん方から何か特に、この際ということ…、いいですね。こういうことで説明について、ご理解いただきたいと思ひます。いいですね、はい。

それでは、これをもちまして議題はすべて終了しましたが、次に6番のその他として、委員の先進地視察について事務局の説明を願ひます。

#### ○事務局

それでは、その他、協議会委員の先進地研修についてご説明したいと思ひます。

今日、資料の方、半ピラの資料、添付してございますので、そちらの方をご覧いただきたいと思ひます。

協議会委員の皆様の先進地研修につきましては、先ほど報告第12号で説明いたしました15年度の予算の中に研修費として計上されております。研修の概要については資料のとおりでありますけれども、視察研修は実際に合併を行った市町村を見ることで、合併を現実的、具体的なものとして理解できる有効な手段だというように考えております。

また、合併当事者間だけの協議だけでは、利害関係に陥るという場合もありまして、この視察を行うことによって、視野が開け、気運が一気に高まったというふうな事例もあるようであります。今回はそういう意味でも、平成3年4月、岩手県北上市ですが、北上市・和賀町・江釣子村の一市一町一村が新設合併で誕生した北上市を研修したいというように計画をしております。

北上市は、合併以降、交通とか産業、そういうふうな基盤整備が進められまして、岩手県第2の都市として成長を続けております。人口も合併当時からかなり増えているというふうなところであります。合併後、この北上市10年というのは合併事例の優等生として全国の自治体から注目を集めているというふうなところであります。

研修は協議会委員全員の皆様を対象に、6月下旬と書いておりますけれども、今の段階で6月の26、27日頃で調整をしておりますけれども、その時期に行いたいと思っております。

研修のテーマでございますが、仮称ですが、市町村合併によるまちづくりというふうなことで実施したいというふうな考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、概略ですが、説明を終わりたいと思ひますが、詳しい内容、日程につきましては次回に報告させていただきたいと思っております。以上であります。

#### ○柳田会長

ただいまの説明、何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

#### ○高橋良一委員(岩城町)

いろいろ視察先について検討していただいたと思います。と思いますが、ちょっと気になりますのはですね、先ほど、新しい市名をどうしようという大変な議論を、時間をかけてやった経過がありますが、その中で11ページに北上市の例が出ているわけです。それで、今、私どもは対等の新設だということいろいろ作業をやっておるわけですが、北上市の合併の経過はどういう経過でできたのか、その付近を候補地として検討した経過があるのかどうか。

これでいくとですね、和賀町なり江釣子村は北上市に吸収された形の合併ではないのですかという、ちょっと懸念があるわけです。今、この委員会が、仮にここへ視察に行っても、本荘市という新しい市を作るために北上の例を見に行くのであれば、大変不本意な視察になりかねないという懸念があるわけです。私ども福島県のいわき市と姉妹提携しておりますが、いわき市の場合は、10何カ町村が合併をして、新設のいわき市というものを立ち上げたというふうに聞いております。この場合は、旧町にこだわりなく、新しい市がイメージできるような名前を付けたというふうにも聞いておるわけです。ですから、必ずしも北上市がベターなのかどうか、私はいわき市という候補地もありますよということをご提案をしながらですね、この北上市を選んだ経過をお知らせ願いたいということです。よろしく申し上げます。

すみません、岩城町の高橋といいます。

#### ○柳田会長

岩城町からは、いわき市というような今の話でございまして、それはさておいて、この前、一市七町の首長(会長・副会長)さん方と研修先の話をしました。いわき市の案も出しましたが、首長さん方が一致して、北上市でいいたろうということで決まりまして、事務局の方で北上市を選んだ経緯がございまして。先ほど前段の話のような意図がないということをお知らせしておきます。各副会長さん方から、北上であれば、あそこは非常にさまざまな面で苦労した話も聞かれたというようなことなので、ここに決定しようということで一致をされた内容です。事務局はそれで、ここで企画したということをお知らせしておきます。

#### ○佐々木副会長(大内町長)

大内の佐々木でございますけれども、今、先進地視察ということで、北上をどういう考え方で選んだのかというようなお話もあつたわけですが、今、会長さんが話しましたように、会長、副会長でどこがいいだろうというような話し合いをしたところでございます。そこで、名称、市名のこともあるわけでございますけれども、やはり最近の合併をしたところということが第1点でございます。それから、もう一つには、ぜひそういう今、合併して大変よくいっていると、だけれどもやはり、その地域住民の方々がいろんな問題を抱えておるといことも伺っておりますので、そういうところをぜひ聞かせてもらいたいものだなという考え方もありました。

それから、当時、市長として、合併に踏み込んだ市長さんからの話を聞きますと、北上市は、一市一町一村の合併でございますけれども、やはり一番懸念をするのは、要するに核になる部分が、それこそすべてがそこに集中してしまうと。要するに周囲が過疎化になってくることが大変心配をされた。そういうことを踏まえて、北上の場合は、一つの花に例えるとすれば、あじさいのような花、そういうようなまちづくりをしていきたいという発展計画を作ったんだということも伺っておりますので、私は北上がいいのではないだろうかという考え方をその時に話したところでございますので、参考まで申し上げます。

#### ○柳田会長

はい、それではご理解いただいたところで、委員の先進地視察につきましては、ただいまの話し合いをもとに正式の通知を早めに出したいと思っております。

この際お諮りいたします。今協議会において協議されました案件等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を会長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

本日の協議事項はすべて終了しました。

次回の日程を連絡願います。

○事務局

次回につきましては、5月15日第3木曜日午後1時30分から協議会をこの場所で開催したいと思えます。なお、諸般の事情により変更になる場合もありますが、その際は早めに連絡いたしますが、本日の段階で5月15日第3木曜日午後1時30分から、この会場でということをお願いしたいと思います。以上です。

○柳田会長

今回は事務局の説明のとおり5月の第3木曜日5月15日午後1時30分を予定しておりますので、よろしく願います。

大変長時間ありがとうございました。それではこれで終了させていただきます。

午前11時40分 閉 会